



【特集】福祉の相談窓口で

あなたの困りごとをお聞きします… 2

みんなで考えよう「ごみ」のこと……………	7
宿直業務員（嘱託職員）の募集……………	7
高額医療・高額介護合算療養費制度……………	9
伊賀上野・城下町のおひなさん……………	10
看護学生修学資金制度……………	12
2月の二次救急実施病院……………	19

※写真は、1月17日に開催した阿山公民館「第8回こどもちゃれんじ教室」の「こどもおやつづくり教室」でよもぎもちを作るこどもたち。

福祉の相談窓口で

あなたの困りごとを お聞きします

「ひとりで暮らしている家族が、認知症ではないかと心配」「配偶者に先立たれ、自分だけで暮らしていけるか不安」「高齢で病気の母と暮らしているが、仕事に出なくてはならず手助けがほしい」など、毎日の暮らしの中で困りごとができて、ひとりで、あるいは家族だけでは解決できないという状況になったとき、あなたは どうしますか。
そんなときの窓口として、市には3カ所の地域包括支援センターがあります。ひとりで悩まず、まずは話してみませんか。

もの忘れがひどくてなあ…
暮らしていくのが
心配になってきたわ。

**地域包括支援センターは
皆さんのお越しを
お待ちしております**

市では平成26年4月から、介護、子育て、障がい、生活困窮など、さまざまな問題を抱える人を対象に、新しい支援のしくみ「地域包括ケアシステム」をスタートさせています。

市役所には介護高齢福祉課や、こども家庭課、障がい福祉課、厚生保護課など、さまざまな福祉を担当する課があります。これらの窓口相談に来ていただければ、お話を聞かせていただ

きます。支所にも同じように窓口があります。

どの窓口に行けばよいのかわからないという場合には、まず地域包括支援センターへお越しください。

**自助、共助、公助
いろいろな角度から支援します**

自助、共助、公助という考え方があります。問題が起こったときや、起こりそうなき、まず自分や家族の力(自助)で、自分たちだけではどうにもならないことは、地域の力(共助)で、

それでも足りない部分については市など行政の力(公助)で解決していこうという考え方です。

誰もが住み慣れたまちで安心して暮らしていくためには、この3つがしっかりと機能していることが必要だといえます。

地域包括支援センターは、行政としてできることをアドバイスするだけでなく、民生・児童委員や地域の人、社会福祉法人や、医療・介護施設などのさまざまな人たちをつなぐパイプ役となり、自助、共助、公助の歯車がうまくかみ合うよう、お手伝いをします。

おばあちゃん、大丈夫やで。
相談に乗ってくれるって



ある相談の例

ある女性が、一人暮らしの祖母のことを心配しています。
祖母の暮らしをできるだけ変えずに、家族も本人も安心して生活するためには、どうすればよいのかを相談するため、地域包括支援センターの窓口を訪れました。

最近のおばあちゃんは、少し変。この前した話を覚えていないし、長年続けてきた趣味をやめてしまったらしい。

冷蔵庫をのぞくと賞味期限の切れた食品がたくさん！



相談者：

「祖母の様子がこれまでと違うのです。認知症ではないでしょうか？」

地域包括支援センター：「詳しく聞かせてください。」相談者は最近の祖母の様子を詳しく話しました。「医療機関で検査してもらいましょう。」



医療機関で初期の認知症と診断されました。できるだけ進行を遅くするため薬を服用しながら、人との交流や外出の機会が減らないようにと助言を受けました。

その後、地域包括支援センターの職員がご本人の自宅を訪れました。

認知症だということが変わったからといって、住み慣れたわが家での一人暮らしが続けられないというわけではありません。これから安心して暮らしていくために、どうすればいいかを検討します。

これからは、できるだけ会いにくるわな。私がいなくなると困ったことがあったら、民生・児童委員さんや近所の人に言うんやで。

これで安心できたわ。民生・児童委員さんが言っていた地域の“いきいきサロン”にも行ってみよかな。



地域包括支援センターから、地域の民生・児童委員に連絡し、ご本人が困っていることや、お孫さんが心配していることなどを伝えました。
民生・児童委員が、近所の人たちにも様子を聞いてみると、ごみの収集日を忘れたり、分別を間違ったりしていることもわかりました。
地域の人たちは「ごみの収集日には声をかけてみます」「毎日、電気がついていないかなど見守ります」と言ってくれました。
また、介護保険サービスを利用できるように介護申請をし、後日、介護保険でデイサービスを利用することが決まりました。
今後は、地域の人たちの見守りや助けを受けながら、元気に生活できそうです。

相談窓口

地域包括支援センター

(写真は地域包括支援センター中部)



保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー・ケアマネジャー

みんなが話し合える
まちづくり

相談窓口

なにが問題かはつきりしない
そんなときにも

前ページで紹介した相談の例は、一人暮らしの女性が抱える問題でした。離れて暮らす家族が問題に気づいて窓口を訪れたおかげで、よりよい暮らし方を見つけることができました。しかし、実際にはそんなに簡単に問題が解決する場合ばかりではありません。

高齢に伴う問題だけではなく、障がいがある家族がおられたり、育児がうまくいっていないかったり、住宅が古くなって住みづらかったりと、抱える悩みはそれぞれ違います。そんなときには、どんな解決方法があるのか自分だけではわからないかもしれません。

専門家がさまざまな角度から
解決方法を考えます

地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーがいます。相談の内容によって専門家が対応します。

必要なときには、専門職の職員に加え、介護や医療の専門家などが集まって、支援方法を考えます。また、問題を解決するために、行政ができること(公助)だけでなく、問題を抱える本人や、家族にできること(自助)や、地域に力に

なってもらえること(共助)についても助言します。

地域とそこに暮らす人をつなぐ
キーパーソン、民生・児童委員

市内で民生・児童委員を務める堀忠彦さんは、「わざわざ相談があると言って悩みを持ちかけてくれることはあまりありませんが、出会ったときにあいさつをしたり、声をかけるうちに、困りごとを話してくれることはよくあります。」と話します。

相談できずに困っている世帯でも、民生・児童委員を通じて区内でその家の困りごとについて知るようになる、助け合いの気持ちが生まれてくることもあるのだそうです。また、身内の中で、自分ひとりでは引き受けられないと思っていたことでも、ほかにも支援者がいることがわかれば、できることだけでもしようという気持ちになるようです。

誰もが住み慣れたまちで暮らし続けるためには、人とのつながりが大きな力になるのです。



▲「相談しやすい環境づくりをしたい」と話す、民生・児童委員の堀さん

平成 26 年度 地域包括支援センター 総合相談件数 (4～12月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合 計
中 部	139	199	255	240	169	338	329	236	236	2141
東 部	41	67	84	81	76	78	85	71	79	662
南 部	57	53	60	68	65	60	108	53	87	611
合 計	237	319	399	389	310	476	522	360	402	3414

地域包括支援センター
(市内3カ所)の窓口
には、毎月こんなにた
くさんの相談が寄せら
れています!

民生・児童委員

皆さんの近くで見守ります



社会福祉協議会

どうぞ
ご相談ください



本庁・支所の そのほかの 窓口



相談窓口

困っている人を
そのままにしないために

上野車坂町の民生・児童委員は、
縄手稔さん、竜瀬くみ代さん、西
口保次さんの3人です。(写真：右
上、右から。)

それぞれに担当の地区があり、そ
の中で一人暮らしの高齢者を定期的
に訪問したり、まちで出会う住民に
声をかけて雑談をするなど、さり
げない見守り活動が続けています。
民生・児童委員になって8年目と
いう竜瀬さんは、こう話します。

「1年目は住民の顔もわからず、
家を訪ねても玄関のドアを開けて
もらえないこともありました。何
度か行くうちにドアの間隙から話
ができるようになり、もう少し通
うと出てきてくれるようになり、
今ではいろいろな話をしてくれる
人もいます。」

毎日の暮らしの中で
助け合う、見守り合う

地域とかかわりがなかった人
も、民生・児童委員が訪問するよう
になることで、地域ともつながり
がで始めます。竜瀬さんたち3
人の民生・児童委員は、今日も電
気がついていないか、新聞がポストに
たまっていないかなど、お互いに
気にかけることが見守りになると

考えています。高齢者が増加する
これからの時代、周りの人に助け
てもらいながら、周りの人を助け
るという「支え合う」関係が必要
になってくるようです。

市内の各地域には、それぞれ民
生・児童委員がおられます。現在約
300人が民生・児童委員として地
域を見守ってくださっています。

地域包括支援センターを
ご利用ください

今回紹介した地域包括支援セン
ターは、市が進める地域包括ケア
システムに基づき、高齢者の総合
相談、介護予防、権利擁護、虐待
への対応、高齢者の包括的で継続
的な支援、要支援認定を受けた人
のケアプラン作成などを行ってい
ます。また、障がいや子育てに関
する相談の一次窓口にもなってい
ます。

3ページの例のように本人や家
族からの相談で、または民生・児
童委員や近所の人から寄せられる
情報で、支援が始まります。

相談したいことがあれば、ぜひ
窓口を訪れてください。また、電
話で相談してもらってもかまいま
せん。必要があればその後、職員
が自宅を訪問します。

- ◆ 地域包括支援センター中部 (中部にんにんサポート伊賀)
☎ 26-1521 FAX 24-7511 …市役所本庁舎1階
- ◆ 地域包括支援センター東部 (東部にんにんサポート伊賀)
☎ 45-1016 FAX 45-1055 …いがまち保健福祉センター内
- ◆ 地域包括支援センター南部 (南部にんにんサポート伊賀)
☎ 52-2715 FAX 52-2281 …青山保健センター内
- ◆ 地域包括ケアシステムについては 医療福祉政策課 ☎ 26-3940 FAX 22-9673
- ◆ 介護保険については 介護高齢福祉課 ☎ 26-3939 FAX 26-3950

お気軽に
ご相談ください♪



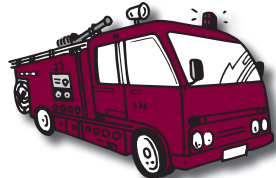
◆ 1年間で、消防車や救急車などがこれだけ出動しました

消防本部の火災・救急・救助の概要

【問い合わせ】消防救急課
☎ 24-9116 FAX 24-9111

1 火災の活動概要

昨年の火災件数は53件で、前年に比べ5件の減少となりました。これは、およそ7日に1



件の割合で火災が発生したことになります。

義務化された住宅用火災警報器を設置して、警報音により火災に早く気づき被害を最小限にとどめた事例が、県内各消防本部から報告されています。

当消防本部管内でも、住宅用火災警報器を設置していれば被害を軽減できたと思われる火災が目立ちます。

住宅用火災警報器の設置がまだのご家庭は、早急に設置してください。

火災の概要		平成26年	平成25年	増 減
火災件数	建物火災	21	24	▲3
	林野火災	4	2	2
	車両火災	13	12	1
	その他火災	15	20	▲5
	合 計	53	58	▲5
焼損面積	建物火災 (㎡)	1,780	1,157	623
	林野火災 (a)	14	12	2
死傷者	焼死者 (人)	2	3	▲1
	負傷者 (人)	8	2	6
主な原因など	枯草焼きなど	19	12	7
	車両の故障・事故など	8	8	0
	放火・放火の疑い	2	1	1
	風呂かまど	2	1	1
	電気機器・配線	1	14	▲13
	たばこ	1	3	▲2
	子どもの火遊び	1	3	▲2

2 救急の活動概要

昨年の救急車が出動した件数は4,617件で、前年に比べ160件の減少となりました。

搬送した人数は4,129人で、前年に比べて202人の減少となりました。

市内で救急車が出動した件数は1日あたり平均約13件で、市民の約23人に1人が救急車を利用したことになります。



救急の概要		平成26年	平成25年	増 減
事故種別 (件)	火 災	12	5	7
	自然災害	0	1	▲1
	水難事故	2	1	1
	交通事故	413	463	▲50
	労働災害	82	83	▲1
	運動競技	18	30	▲12
	一般負傷	655	686	▲31
	加 害	20	25	▲5
	自損行為	53	36	17
	急 病	2,932	3,043	▲111
	転院搬送	420	394	26
	医師搬送	1	0	1
	その他	9	10	▲1
	合 計	4,617	4,777	▲160

※平成26年の件数は速報値のため、数値を変更することがあります。

3 救助の活動概要

昨年のレスキュー隊が出動した件数は53件で、前年に比べ4件の減少となりました。

【問い合わせ】

○火災関係：予防課

☎ 24-9105 FAX 24-9111

○救急・救助関係：消防救急課

☎ 24-9116 FAX 24-9111

救助の概要		平成26年	平成24年	増 減
事故種別 (件)	火 災	0	0	0
	交通事故	28	36	▲8
	水難事故	4	4	0
	機械による事故	4	2	2
	建物などによる事故	4	3	1
	風水害等自然災害事故	3	6	▲3
	ガス及び酸欠事故	1	1	0
	その他の事故	9	5	4
	合 計	53	57	▲4

◆ごみを減らすポイント「4R」をご存じですか

みんなで考えよう「ごみ」のこと

日常生活と「ごみ」は切り離せないものです。不要となるものをどのように扱うかで、ごみを減らすことができ、さらに資源として分別することにより有効利用ができます。ここでは、市が取り組んでいる「4R」を紹介します。

Refuse(リフューズ)(断る)

…不要なチラシやパンフレットはもらわない、商品の過剰な包装を断り、ごみになるものはもらわない

Reduce(リデュース)(発生抑制)

…手付かずの食品や食べ残しをごみにしないため、計画的に買い物をし、ごみになるものを減らす

Reuse(リユース)(再利用)

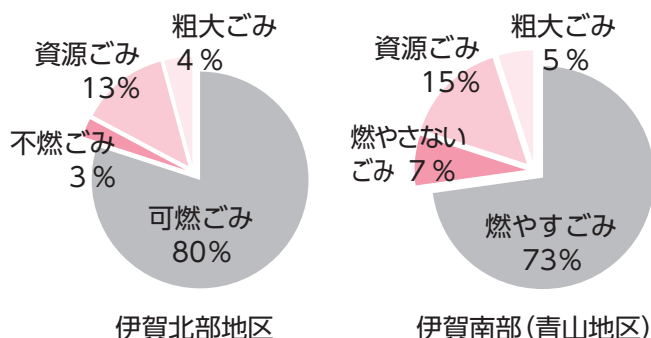
…繰り返し使えるマイバッグやマイボトルを利用し、中身の詰め替えができる商品を選ぶ。不用になったものは捨てずに、欲しい人に譲る

Recycle(リサイクル)(再生利用)

…使い終わったものは正しく分別することにより貴重な資源として再び利用する

【問い合わせ】 廃棄物対策課
☎ 20-1050 FAX 20-2575

【平成 25 年度に排出されたごみの内訳】



【可燃ごみ(燃やすごみ)の推移】

単位：t

期 間	伊賀北部	青山地区
平成 25 年 4 月～12 月	12,785.1	1,003.8
平成 26 年 4 月～12 月	12,359.2	977.2

※集積場に出された家庭ごみ

可燃ごみ(燃やすごみ)の中には、容器包装プラスチックや紙類など、資源となるごみが混入しています。ごみとして捨てる前に、もう一度 4R を思い浮かべてください。

【問い合わせ】

廃棄物対策課 各支所振興課

◆ 本庁・伊賀支所・阿山支所で働きませんか

宿直業務員(嘱託職員)の募集

【問い合わせ】 管財課
☎ 22-9610 FAX 22-2440

【勤務場所・募集人数】

勤務場所は次のいずれか

- ①市役所本庁舎(上野丸之内 116 番地) …… 1 人
- ②市役所伊賀支所庁舎(下柘植 728 番地) … 2 人
- ③市役所阿山支所庁舎(馬場 1128 番地) … 1 人

【応募資格】

平成 27 年 4 月 1 日現在 70 歳未満の人
※学生は除く。

【勤務形態】

- ①2 人体制勤務 8～10 日程度/月
- ②1 人体制勤務 10 日程度/月
- ③1 人体制勤務 10 日程度/月

【勤務期間】

4 月 1 日(木)～平成 28 年 3 月 31 日(木)

【勤務時間】

午後 5 時～翌日の午前 8 時 30 分

【勤務内容】 宿直業務

市役所各庁舎への夜間来庁者や電話などの対応、戸籍関係届出の受付など

【賃 金】 10,500 円/日

【応募方法】

応募期限までに履歴書を持参してください。

※土・日曜日、祝日を除く。

※履歴書は希望する勤務場所以外でも提出できます。

※勤務場所の希望は履歴書の提出時に伺います。

【選考方法】 面接

※面接は市役所本庁舎で行います。

※面接日時は募集締め切り後に通知します。

【応募期限】 2 月 13 日(金) 午後 5 時 15 分

【応募先・問い合わせ】 管財課 ☎ 22-9610

(伊賀支所庁舎) 伊賀支所振興課 ☎ 45-9111

(阿山支所庁舎) 阿山支所振興課 ☎ 43-1543

◆「観光立市」の実現に向けて

春の観光キャンペーン

【問い合わせ】観光戦略課

☎ 22-9670 FAX 22-9695

市では「観光立市」の実現に向けて、着地型観光事業の推進、外国人観光客の誘致などの観光施策を実施しています。また、市外でもさまざまな機関や地域と連携し、誘致キャンペーン事業を展開しています。

今回は、春の観光行楽シーズンに向けたPR活動について紹介します。お出かけの際は、お立ち寄りください。

■セントレア 10 周年伊賀市観光キャンペーン

外国人観光客の獲得で連携している中部国際空港が 2 月 17 日(火)で開港 10 周年を迎えます。

これを記念して、手裏剣打ちや忍者パネルによる観光誘客キャンペーンを実施します。

《と き》 2 月 10 日(火) 午前 10 時～

《と ころ》 中部国際空港 4 階スカイフロア

～中部国際空港からのメッセージ～

中部国際空港では、全ての皆様に向けて感謝の意を伝えると共に、今後も皆様に愛され続ける空港をめざし、さまざまな企画に取り組んでいきます。



■伊賀上野 NINJA フェスタ in 天神橋筋商店街

「日本一長い商店街」大阪天神橋筋商店街に忍者が出現？ 100 人を超える忍者パレードや伊賀市さながらの忍者変身処、忍者道場のほか観光物産キャンペーンを実施します。

《と き》

3 月 15 日(日) 午前 10 時 30 分～

《と ころ》

天神橋筋商店街 1 丁目から 4 丁目
一帯(大阪市北区)

▶ 昨年の様子



2 月 22 日は「忍者の日」!

2 月 22 日(ニンニンニ)を「忍者の日」に制定したことを記念して 2 月 2 日(月)～ 22 日(日)を忍者月間としました。期間中、さまざまなイベントが実施されます。詳しくはホームページ (<http://222.ninja/>) をご覧ください。伊賀流忍者博物館の入館料が半額になるクーポンもダウンロードできます。

【問い合わせ】(一社)伊賀上野観光協会 ☎ 26-7788

◆ 農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか

農業者年金をご利用ください

【問い合わせ】農業委員会事務局

☎ 43-2312 FAX 43-2313

◆現役を退いた後もあなたの人生は続きます

○ 65 歳からの平均余命は…

⇒男性：19 年 女性：24 年

(厚生労働省 平成 25 年簡易生命表より)

◆老後の生活は、こんなにお金がかかる

○ 夫婦 2 人の場合の老後の家計費 ⇒年間：286 万円

○ 国民年金だけでは… ⇒年間：155 万円

年間 131 万円 (1 カ月あたり約 11 万円) 不足

◆農業者年金のメリット◆

○ 少子・高齢時代に強い積立方式の年金

○ 終身年金で 80 歳までの保証付き

○ 支払った保険料は全額社会保険料控除

○ 手厚い政策支援、保険料に国庫補助も

◇ 加入要件 ① 国民年金第 1 号被保険者

② 農業に従事する人

③ 20 歳以上 60 歳未満の人

農業者なら
加入できます!

■農業者年金の年金額の試算額

加入年齢	納付期間	性別	試算額 (年額) ※月額 2 万円の保険料
20 歳	40 年	男性	84.0 万円
		女性	71.7 万円
30 歳	30 年	男性	55.8 万円
		女性	47.6 万円
40 歳	20 年	男性	33.0 万円
		女性	28.2 万円
50 歳	10 年	男性	14.7 万円
		女性	12.6 万円

※この試算は、通常加入で 65 歳までの付利利率が 2.5%、65 歳以降の予定利率が、1.05% となった場合の試算です。運用利回り 2.5% は制度発足以降の 12 年間の運用利回りの平均です。予定利率 1.05% は農林水産省告示 (平成 26 年 4 月 1 日施行) により定められている率です。

◆ 医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担軽減のための制度です

高額医療・高額介護合算療養費制度

【問い合わせ】 保険年金課

☎ 22-9660 FAX 26-0151

▶ 世帯内の国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者の全員が1年間（平成25年8月～26年7月）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額（※1）を合計し、限度額（世帯の所得状況により各世帯の限度額は異なります。下表参照）を超えた場合に、その超えた金額を支給（※2）します。

▶ 支給の対象になる被保険者（国民健康保険は納税義務者宛）には1月末に申請書を郵送していますので、忘れず申請してください。（国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入している人は除く。）

※1 …医療機関などに支払った一部負担金（70歳未満の場合、医療保険分については1つの医療機関で同月内に21,000円以上支払った一部負担金）

から高額療養費・高額介護サービス費の払い戻し相当分を差し引いた金額が対象となります。また、医療保険・介護保険の自己負担額のいずれかが0円である場合は対象になりません。

※2 …計算後の支給額が500円以下の場合は対象になりません。

平成25年8月から平成26年7月までの間に次に該当する人は申請対象となる旨のお知らせができない場合があります。

支給の対象と思われる場合にはご相談ください。

- ①市町村を越える転居をし、加入する保険が変わった人
- ②ほかの医療保険から国民健康保険や後期高齢者医療保険に移った人

■ 限度額一覧

負担区分	①後期高齢者医療制度と 介護保険の合計額	③国民健康保険と 介護保険の合計額
	②国民健康保険と介護保険の合計額 (70～74歳の人がある世帯)	※①②以外の世帯
一定以上所得者	67万円	126万円
一般 (市民税課税世帯)	56万円	67万円
低所得者 (市民税非課税世帯)	31万円 (19万円※3)	34万円

※3 …同じ世帯の全員が市民税非課税で、それぞれ各所得が必要経費・控除（年金の所得は80万円として計算）を差し引いたときに0円になる人

【問い合わせ】

- 後期高齢者医療担当
(保険年金課)
☎ 22-9660 FAX 26-0151
- 国民健康保険担当
(保険年金課)
☎ 22-9659 FAX 26-0151
- 介護保険担当
(介護高齢福祉課)
☎ 26-3939 FAX 26-3950

パブリックコメント(ご意見)募集

第3次伊賀市地域福祉計画策定方針(案)

◆ 「地域福祉計画」ってなに？

地域福祉計画は、誰もが住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、全ての人が主体となったまちづくりをすすめるため、市民・地域・事業者・社会福祉協議会・行政などの役割をまとめた、福祉に関する関係計画の横断的・包括的な計画です。

◆ ご意見を募集します

現在の第2次地域福祉計画の計画期間が平成27年度までとなっており、来年度、第3次伊賀市地域福祉計画の策定をすすめるにあたり、策定方針や策定方法、策定スケジュールなどに関するパブリックコメントを募集します。

【閲覧場所】 ①市ホームページ

- ②医療福祉政策課・各支所住民福祉課
- ③各地区市民センター
- ④社会福祉協議会本所・各支所

【提出方法】

住所・氏名・電話番号を記入し、ご意見（「該当箇所」とそれに対する「意見内容」）を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【募集期間】 2月1日(日)～3月2日(月)

※持参の場合：平日の午前8時30分～午後5時15分

※郵送の場合：3月2日(月)までの消印有効

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市健康福祉部医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

✉ iryoufukushi@city.iga.lg.jp

※持参の場合は、各支所住民福祉課でも受け付けます。

催し 伊賀上野・城下町の おひなさん

中心市街地の本町通り周辺を中心に、町家や商店などに新旧さまざまなひな人形を展示します。飲食店や和菓子店では、ひな祭りをテーマにしたランチメニューやお菓子などを販売します。

期間中着物を着て協力店で買い物をした人にはその店で特典があります。着物は着付け会場があり、レンタル（要予約）もできます。

ほかにも伊賀の名産が抽選で当たるクイズ&スタンプラリーや伊賀焼などの各種おひなさん制作体験、なりきりおひなさん体験、おひなさんを鑑賞しながらお茶で一服できる雛見茶会、おひなさんにちなんだ絵手紙・俳句の展示など、楽しい企画が盛りだくさんです。

【と き】 2月21日(土)～3月3日(火)
午前10時～午後4時(会場によって異なる。)

【ところ】 本町通り周辺

【問い合わせ】

伊賀上野・城下町のおひなさん実行委員会事務局（観光戦略課内）
☎ 22-9670 FAX 22-9695（平日のみ）

伊賀上野観光協会

☎ 26-7788（土・日曜日）

催し 上野同和教育研究協議会 連続講座（第3回）

「差別のない明るい市民社会」の実現をめざして、さまざまな活動が続いている上同研では、活動の成果を確認し、より積極的にこれからの活動に役立てるため、連続講座（第3回）を開催します。

【と き】 2月10日(火) 午後7時30分～9時

【ところ】 ハイトピア伊賀
5階多目的大研修室

【演 題】 夜間中学校～あってはならない学校、なくてはならない学校～

【講 師】 松岡 克己さん

【駐車場】 市庁舎駐車場・上野西小学校運動場・桃青の丘幼稚園駐車場※ハイトピア伊賀（地下）・駅前広場駐車場は、自己負担で駐車可能

【問い合わせ】 上野同和教育研究協議会事務局 ☎/FAX 26-7677

生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

お知らせ ～国民健康保険に 加入している皆さんへ～ 市・県民税の申告が必要です

○所得により、保険税額が減額されることがあります

伊賀市では、保険税額を算定する際に、法令により定められた所得基準を下回る世帯については、均等割額と平等割額の7割・5割・2割を減額します。

○減額には、市・県民税の申告が必要です

減額に該当するかどうかは、世帯主とその世帯の被保険者全員の総所得金額などの合算額により判定します。収入状況が不明な人がいる世帯については、減額できません。

前年に収入が全くなかった人や、障害年金・遺族年金などの非課税所得のみの人で、市内在住のどなたにも扶養されていなかった人は、国民健康保険税の賦課資料にもなりますので、必ず市・県民税の申告をしていただきますようお願いいたします。

【申告期間】 2月16日(月)～3月16日(月)（土・日曜日を除く。）

※市・県民税の申告について、詳しくは広報いが市1月5日号をご覧ください。

【問い合わせ】 保険年金課

☎ 22-9659 FAX 26-0151

お知らせ 人権擁護委員の委嘱

○森下 政實さん(上友生118番地)
○塚本 五十鈴さん(朝屋20番地の3)

人権の大切さを広めるための啓発活動や、人権相談、人権侵害の未然防止などに取り組んでいただきます。

【問い合わせ】

人権政策・男女共同参画課

☎ 47-1286 FAX 47-1288

津地方法務局伊賀支局

☎ 21-0804 FAX 21-1891

催し いがまち人権パネル展

【と き】 2月13日(金)～26日(木)
午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く。

【ところ】 いがまち人権センター

【内 容】

「部落差別撤廃のための2014年度いがまち人権センター活動紹介」

【問い合わせ】 いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

伊賀市の人口・世帯数

（平成26年12月31日現在）

人口 95,730人

（男）46,636人（女）49,094人

世帯数 39,330世帯

お知らせ インターネット公売

市税の滞納処分として差し押さえた財産などをインターネット上のオークション形式で公売します。

落札代金は市の財源として活用しますので、積極的にご参加ください。※諸事情により中止になる場合があります。

詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【市ホームページ掲載開始日時】

2月16日(月) 午後4時

【参加申込期限】

2月27日(金) 午後11時

【入札開始日時】

3月6日(金) 午後1時

【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

お知らせ コミュニティ助成事業

（一）自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ助成事業を実施しています。

平成26年度、白檜自治会では、「みんなの顔が見える場、みんなの声が聞こえる場」づくりをめざし、活動拠点となる白檜公民館で使用するコピー機やテントなどの備品を購入しました。

【問い合わせ】

地域づくり推進課

☎ 22-9639

FAX 22-9694



今月の納税

○納期限 3月2日(月)

納期限内に納めましょう

固定資産税（4期）

国民健康保険税（8期）

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

催し 大山田温泉さるびの 2月イベント情報

〇 櫛屋ぜんざいまつり

【と き】 2月8日(日)

午前10時～なくなり次第終了

【ところ】 櫛屋

【内 容】 おはぎなどの販売、ぜんざいのふるまい

〇 チンドン富都路公演

【と き】 2月14日(土)

【ところ】 さるびの温泉施設内

【内 容】 歌謡曲・演歌・童謡・ポップス・ジャズなど

第1ステージ：午前11時～正午

第2ステージ：午後1時～2時

〇 自由市場

【と き】 2月8日(日)・22日(日)

午前10時～午後1時

【ところ】 さるびの温泉 第2駐車場

【内 容】 地元大山田の特産品など出品

【問い合わせ】 大山田温泉さるびの

☎ 48-0268 FAX 48-9811

大山田支所振興課

☎ 47-1150 FAX 46-1764

催し 司法書士・土地家屋調査士 合同無料法律相談会

【と き】

2月14日(土) 午前9時～正午

【ところ】

伊賀市文化会館 1階多目的室

【内 容】 不動産の名義変更(売買・相続・贈与など)・遺言・成年後見・土地境界などに関するトラブルについて ※事前申し込み不要

【問い合わせ】

三重県司法書士会事務局

☎ 059-224-5171

市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

募集 図書室公開講座 『盆地の鉄道と山越えの鉄道』

伊賀市史第3巻通史編近現代の発刊を機会に、執筆者に当時の鉄道についてお話を伺います。

【と き】

3月3日(火) 午後1時30分～

【ところ】 青山図書室

【講 師】 奈良大学 文学部教授 三木 理史さん

【申込受付開始日】 2月10日(火)

【申込先・問い合わせ】 青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

催し 大山田芸術文化祭

子どもから高齢者まで幅広い年代の地域活動の成果を発表します。

〇 展覧会(作品展示)：絵画、書、彫塑、手工芸、生け花など

【と き】 2月21日(土)・22日(日)

午前9時～午後5時

【ところ】 大山田B&G海洋センター

※22日にはお茶席や稲穂焼き(回転焼き)の販売があります。

〇 芸能大会：日舞・詩吟・大正琴など

【と き】 2月22日(日) 午後1時～

【ところ】 大山田農村環境改善センター

【問い合わせ】 大山田公民館

☎ 46-0130 FAX 46-0131

催し いがまち人権センター 解放講座

【と き】 2月20日(金)

午後7時30分～9時

【ところ】 いがまち人権センター

【演 題】 性別って…2つだけ？

～多様な性の存在～

【講 師】 LRL(レッツレインボーライフ) 代表 山口 颯一さん

【問い合わせ】 いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

催し あやま芸能まつり

【と き】

3月1日(日) 午前9時30分～

【ところ】 あやま文化センター

さんさんホール

【内 容】 歌・踊り・演奏など阿山公民館のサークルなどが出演します。

【問い合わせ】 阿山公民館

☎ 43-0154 FAX 43-9019

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

【と き】 2月24日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】 ゆめぼりすセンター

【内 容】 認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【参加費】 200円

※認知症の人は無料。家族の会会員は100円。申し込み不要。認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター(中部)

☎ 26-1521 FAX 24-7511

催し サークルまつり

上野サークル協議会所属サークルが行う活動の発表会です。

【と き】

3月7日(土)：午前10時～午後4時

8日(日)：午前10時30分～午後4時

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室、学習室1・2、ギャラリー

【内 容】

〇 展示部門：絵画・書・伊勢型紙・切手・盆栽・陶芸など

〇 舞台・フロア部門：詩吟・民謡・マジック・演劇・大正琴・ダンス・合唱・尺八など

【問い合わせ】 上野公民館

☎ 22-9637 FAX 22-9692

催し 再生品展示販売

粗大ごみとして受け入れた木製家具などをリサイクルの一環として修繕し、入札方法で展示販売をします。

《伊賀北部》

【展示入札期間】

2月12日(木)～20日(金)

午前9時～午後5時

※14日(土)を除く。

【開札日】 2月23日(月)

【ところ】 伊賀市ストックヤード(下友生3006番地の1)

【入札対象者】 市内在住の人(未成年者・古物商業者・法人を除く。)

※搬出は、自己搬出になります。

【販売方法】 入札期間中、会場にある買受申込書に必要事項を記入し、申込箱に投函してください。最高買受希望額の人にお売りします。

【問い合わせ】 さくらリサイクルセンター ☎ 20-9272 FAX 20-2575

《伊賀南部》

【展示入札期間】

2月5日(木)～25日(水)

〇月～金曜日：午前9時～午後5時

〇日曜日、祝日：午後1時～5時

※土曜日を除く。

【開札日】 2月26日(木)

【ところ】

伊賀南部クリーンセンターリサイクルプラザ1階(奥鹿野1990番地)

【販売方法】 展示期間中にご来場いただき、欲しい再生品がありましたら、入札票に必要事項を記入の上、入札箱に投函してください。

※搬出は、自己搬出になります。

【問い合わせ】 伊賀南部クリーンセンター ☎ 53-1120 FAX 53-1125

募集 ナースのための カムバックセミナー

看護師資格はあるのに、結婚や出産などを理由に退職した人や、ブランクがあり不安と感じている人などを応援する研修会です。現場にスムーズに復帰ができるよう応援、支援します。

【と き】 2月24日(火)・25日(水)
午前9時～午後3時

【ところ】 伊賀市立上野総合市民病院

【対象者】

看護師免許、または准看護師免許の取得者で現在未就業の人、看護現場への再就職を希望する人、他施設で就業中の人

※4月までに看護師免許取得予定(看護学生)の人も可能です。

【内 容】

○1日目:感染予防対策、看護技術(採血・点滴静注・血糖測定・吸引)ME機器の取り扱い、救急蘇生法、医療安全対策

○2日目:病棟実習(看護業務体験)

※託児所があります。必要な場合は、申し込み時にお申し出ください。

※昼食(両日)は、当院にてご用意します。

【持ち物】 看護師免許証の写し

【申込期限】 開催3日前まで

【申込先・問い合わせ】

上野総合市民病院経営企画課

☎ 24-1111 FAX 24-1565

✉ byouin-keiei@city.iga.lg.jp

募集 IGA 地域情報交流カフェ

【と き】 2月24日(火) 午後6時～8時(受付午後5時30分～)

【ところ】

ゆめテクノ伊賀 3階テクノホール

【内 容】 ○講演(午後6時～)

演題:“ものづくり日本”の心で産業機器、医療機器、メンタルヘルス産業に感動を!

講師:㈱プリンシプル

代表取締役 中西 高義さん

○参加者交流会(午後7時20分～)

詳しくは、ホームページをご覧ください。(http://www.bunto.com)

【定 員】 40人

【申込先・問い合わせ】

ゆめテクノ伊賀

☎ 41-1061 FAX 41-1062

【問い合わせ】 商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628

募集 看護学生 修学資金制度

【対象者】

看護師の資格を取得するため、看護専門学校または看護系大学に入学・在学する人で、養成施設を卒業後、上野総合市民病院で看護師として勤務を希望する人

【募集人数】 若干名

【貸与額】

月額5万円または月額10万円

【返還の免除】

養成施設を卒業後、1年以内に看護師免許を取得し、引き続き次の期間を上野総合市民病院で勤務した場合

○5万円の場合:貸与を受けた期間に相当する期間

○10万円の場合:貸与を受けた期間の1.5倍に相当する期間

【必要書類】

①看護師等修学資金貸与申請書

②入学説明書または在学証明書

③履歴書(写真添付)

※申請書は上野総合市民病院にあります。また、上野総合市民病院ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、お問い合わせください。

【選考方法】 書類審査・面接・作文

【申込先・問い合わせ】

上野総合市民病院経営企画課

☎ 24-1111 FAX 24-1565

募集 伊賀市消防団員

消防団は、火災発生時の消火活動をはじめ、地震・風水害などの大規模災害での救出救助活動や災害危険箇所の警戒巡視、防火防災啓発活動など、その果たす役割は極めて大きいものがあります。しかし、少子高齢化などに伴い消防団員の確保が困難になっています。

市では、消防団員・支援団員・女性消防団員を募集しています。大切な人・まちを守りませんか。入団を希望する人はご連絡ください。

【入団資格】

市内在住で18歳以上の人

【待遇など】

○特別職の地方公務員

○年報酬、出動手当

○公務員災害補償

○退職報償金 など

【応募先・問い合わせ】

消防救急課

☎ 24-9115 FAX 24-9111

募集 春休み中の障がい児童の 支援について

障がいのある小学生を対象に、春休み中の活動の場の提供として日中一時支援事業を行います。

【対象者】 障がいのある小学生(卒業する児童を含む。)

【と き】

3月26日(木)～4月3日(金)

午前9時～午後4時

※土・日曜日を除く。

【ところ】 大山田小学校

【利用者負担金】

原則、自立支援給付費の1割

【申請期限】 3月6日(金)

【申請先・問い合わせ】

障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

募集 「大好きは魔法のことば」 講演会

上野商工会議所社会文化部会の障がい者就労支援事業活動として開催します。

【と き】 2月22日(日) 午後1時～3時(受付:午後0時30分)

講師:山元 加津子 さん

【ところ】 ゆめポリスセンター

※磁気誘導ループあり

【定 員】 100人

【申込先・問い合わせ】 上野商工会

議所 ☎ 21-0527 FAX 24-3857

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

募集 ウェルカムベビー教室

赤ちゃんを迎える準備のお手伝いとして開催します。妊婦さんはもちろん、赤ちゃんのお世話をする家族も一緒にご参加ください。

【と き】

3月1日(日) 午前10時～正午

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内 容】

○妊婦体験(家族対象)、沐浴体験

○情報交換会 など

【対象者】

妊婦とその家族(夫、母など)

【定 員】 15組 ※先着順

【持ち物】 母子健康手帳

【申込開始日】 2月9日(月)

【申込先・問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

募集します



日直業務員 (臨時職員)

【勤務内容】 日直業務
青山支所への休日来庁者や電話などの対応・戸籍関係届出の受付など

【募集人員】 若干名

【勤務場所】 市役所青山支所庁舎

【勤務期間】 4月1日～9月30日(更新の可能性あります。)

【勤務時間】 午前8時30分～午後5時

【勤務形態】 シフト制による土・日曜日、祝日の勤務(1人での勤務) 月3回程度

【賃金】 6,500円/日

【募集方法】 応募期限までに青山支所へ履歴書を持参してください。

【選考方法】 面接
※面接日時は募集締め切り後に通知します。

【応募期限】 2月27日(金) 午後5時15分
※12人で締め切ります。

【応募先・問い合わせ】 〒518-0292 伊賀市阿保1411番地 伊賀市青山支所振興課
☎ 52-1112 FAX 52-2174

募集 三重県知事・ 三重県議会議員選挙 期日前投票立会人

【募集人数】 数名
※応募者多数の場合は抽選

【応募資格】 立会人を指定した日に選挙権がある人

【期間・時間】 3月27日(金)から4月11日(土)のうち、委員会が指定する日の午前8時30分～午後8時

【業務内容】 投票管理者のもとで、投票事務が公正に処理され、選挙人が自由な意思に従って投票することができるよう投票事務全般に立ち合っていただきます。

【立会場所】 ハイピア伊賀 期日前投票所

【報酬】 日額9,500円

【応募方法】 はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号をご記入の上、郵送してください。

【応募期限】 2月16日(月) 必着

【応募先・問い合わせ】 〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地 伊賀市選挙管理委員会事務局
☎ 22-9601 FAX 24-2440

募集 上級救命講習会

大切な命を守るため、応急手当の技術を身につけましょう。

【とき】 3月8日(日)

①上級救命講習会：午前9時～午後5時

②実技救命講習会：午前10時～午後5時

【ところ】 中消防署西分署(治田3547-21)

【講習内容】 救命に必要な応急手当・傷病者管理・外傷の手当要領・搬送法

【対象者】 ①上級救命講習：市内在住・在勤・在学の15歳以上の人
②実技救命講習：市内在住・在勤・在学の15歳以上で次のいずれかにあてはまる人
○2月8日以降に市ホームページで受講できる応急手当WEB講習を修了した人
○平成26年3月8日以降に救命入門コースを修了した人

【定員】 30人程度

【申込期間】 2月9日(月)～3月4日(水)

【申込方法】 消防救急課・各消防署・各分署にある所定の用紙に記入の上、お申し込みください。
申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。
※当日は動きやすい服装で受講してください。

【申込先・問い合わせ】 消防救急課
☎ 24-9116 FAX 24-9111

募集 自動販売機設置事業者を 公募します

市の施設へ自動販売機を設置する事業者の一般競争入札を行い、公有財産の有効活用を図ります。

【対象施設】 島ヶ原ふれあいの里(やぶっちゃん)、上野総合市民病院、水道部など17物件

【設置期間】 4月1日から1年間(最長5年)

【入札予定日】 3月4日(水)
詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページに掲載の実施要領などをご覧いただき、参加要件や設置に関する条件などをご確認ください。

【問い合わせ】 管財課
☎ 22-9610 FAX 24-2440

募集 ゆめテクノ伊賀こども大学

春休みを利用して、楽しい工作や科学の授業に参加しませんか。

【とき】 3月27日(金)
午前9時30分～午後1時30分～の2回

【ところ】 ゆめテクノ伊賀 3階テクノホール

【対象者】 小学生

【内容】 ○食塩の不思議
○デンプンのりといも版を作ろう!

【講師】 三重大学名誉教授

【定員】 各回30人

【申込方法】 チラシ、または伊賀市文化都市協会ホームページ(<http://www.bunto.com>)掲載の応募用紙に必要事項を記入の上、官製はがきに貼付し郵送してください。

【申込期限】 2月27日(金) 当日消印有効
応募者多数の場合は公開抽選会を行います。

【抽選日時】 3月5日(木)
午前10時よりゆめテクノ伊賀にて行います。

【申込先・問い合わせ】 〒518-0131 伊賀市ゆめが丘1丁目3-3 ゆめテクノ伊賀 ☎ 41-1061

【問い合わせ】 商工労働課
☎ 22-9669 FAX 22-9628

募集 超脂肪燃焼ボクササイズ

【とき】 2月19日(木) 午後7時30分～8時30分(受付午後6時45分～)

【ところ】 ゆめドームうえの 第1競技場

【講師】 陶山 美佐さん

【対象者・募集人数】 登録講習会修了者・一般(中学生以上)
※先着150人

【受講料】 損害保険料含む。
登録者：400円、一般：600円

【服装・持ち物】 運動のできる服装、タオル、体育館シューズ、登録修了証(修了者のみ)

【申込開始日時】 2月2日(月)午前9時から電話受付開始

【問い合わせ】 ゆめドームうえの ☎ 22-0590
スポーツ振興課
☎ 22-9635 FAX 22-9666



いろんなひつじに思いをこめて

ひつじ
末の春展（1月4～7日）

ハイトピア伊賀で末の春展を開きました。これは、毎年恒例の干支の春展で、今年の干支にちなみ「末の春展」として行ったものです。

会場には、絵の具や墨などで描いたもの、毛糸や和紙などを使って羊の毛並みを表現したものなど、公募で寄せられた約70点の絵馬が飾られました。

また、今年の作品のほかに過去の未年の絵馬や上野公民館サークルによる作品など、多くの工夫を凝らした作品が並びました。

▲個性豊かな作品を多数展示しました。

市内のできごとを写真とともに伝える「まちかどトピックス」は、今回から「まちかど通信」と名称を変更しました。これまでの伊賀市を旧6市町村にくぎった地図の図案は、合併10周年を迎えた今、「伊賀市はひとつ」との思いのもと使用をやめ、タイトル横にはカメラのイラストを配しました。

守る！市民の安全・安心

消防出初式（1月11日）

防火の意識を高めるため、ゆめドームうえので、消防出初式を行いました。式典では岡本市長らが、消防職員や消防団員の姿勢や服装を点検する通常点検や退団した団員への感謝状贈呈、優良消防団員の表彰などを行いました。また、幼年消防クラブ員たちが、防火の誓いをしました。

その後、各分団がそれぞれの地域で一斉放水を行いました。団員たちは冷たい水しぶきをあびながらも、より一層防火への意識を高めました。



▲一斉放水する上野中分団の団員たち

▶消防団から約940人、消防本部からは約80人が一同に集まりました。



◆サービス向上と業務効率化のため、4月1日から変更します

水道料金関連業務を民間に委託します

【問い合わせ】水道部業務課
☎ 24-0003 FAX 24-0007

水道部では、これまで業務課で行っていた窓口受付業務・検針業務・開閉栓業務・徴収業務などを㈱タカダ中部支店に委託します。このことに伴い、右のとおり事務所の名称が変わります。

◆従業員の身分証明書について

従業員は水道事業管理者が交付する身分証明書を携帯しています。

不審に思った場合は、身分証明書の提示を求めるか、伊賀市水道お客様センターへお問い合わせください。

◆個人情報保護対策

水道部と受託業者は個人情報の取り扱いの重要性を十分認識し、業務委託契約において、伊賀市個人情報保護条例を遵守するとともに、受託業者従業員には守秘義務を徹底し、個人情報保護に万全を期します。

ご理解とご協力をお願いします。

～伊賀市水道お客様センター～

伊賀市ゆめが丘七丁目4番地の4
伊賀市水道部庁舎（ゆめが丘浄水場内）
☎ 24-0013 FAX 24-0007

営業時間：

午前8時30分～午後5時30分

（土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く。）

主な業務内容：

- 水道料金などの窓口受付業務
- 水道メーターの検針業務
- 水道料金の徴収業務
- 水道の使用開始（開栓）
- 使用中止（閉栓）業務
- 未納者への督促関連業務 など



▲実行委員の新成人たちが、司会などを務めました。

成人の日、おめでとう

平成 27 年成人式（1 月 11 日）

新成人の門出を祝い、成人式を行いました。今年も中学校区ごとに市内 9 力所の会場を設け、それぞれの実行委員会の発案により独自の趣向をこらした運営をしました。

会場のひとつとなったゆめぼりすセンターでは、来賓のあいさつや中学校時代のエピソード紹介のあと、中学時代の恩師に新成人から、感謝の言葉などを添えて一輪ずつ花を贈呈しました。再会を果たした新成人らは、恩師に近況を報告したり、持参した中学校時代のアルバムなどを見たりしながら同時に思いをはせている様子でした。

新成人は記念撮影をして成人の日を迎えた喜びを分かち合っていました。

本紙 7 ページの
「みんなで考えようごみのこと」について、わかりやすく解説します。



こども広場

「ごみを減らすポイント」

みんなで考えよう

「ごみ」のひと

ごみはごみ箱に捨てますよね。ごみ箱のごみは収集日にごみ集積場に持っていけば、ごみ収集車がどこかへ持って行ってくれます。

ごみはどこへ運ばれていくのでしょうか。市内にはごみを処理する施設があります。燃やしてもよいごみはそこで燃やしたり、燃やすための燃料に変えたりします。容器包装プラスチックと呼ばれるお菓子の袋や容器と、資源ごみと呼ばれる新聞やチラシなどは、別のものに作り変えます。そのほかにも、家具などの粗大ごみと呼ばれるごみもあります。

「ごみ」を処理するにはお金がかかります

ごみを処理するにはお金がかかります。伊賀市では、ごみを処理する費用を減らすために、可燃ごみ（燃やすごみ）を捨てる時には指定ごみ袋に入れてもらうことになっています。

昨年 10 月からは、指定ごみ袋の料金を値上げして、ご

み処理の費用を負担してもらうよう市民のみなさんをお願いしています。

「ごみ」を作らないことが大切

ごみを減らすためには、ごみになる原因を作らないことです。例えば、すぐにごみになるようなレジ袋やチラシなどはもらわない、食べ残しをしない、使い捨て商品を買わないなどの工夫ができます。

また、不要になったものは捨てずに、ほしい人に譲る、捨てる前に正しく分別するなど、ごみを減らすことにつながります。分別というのは、紙は紙、プラスチックはプラスチックで分けることです。

可燃ごみ（燃やすごみ）の中には、容器包装プラスチックや紙類などの資源になるごみが混ざっています。お菓子やティッシュペーパーの箱は「ごみ」ですか？ いいえ、大事な資源ですよ。みなさんも、ごみを減らすためにはどんなことができるのか、考えてみてください。

【問い合わせ】 広聴情報課

TEL 22・96336 FAX 22・9617

市長の伊賀じまん

ー 伊賀の芸術家たち ー



伊賀出身の芸術家といえば、国内外で活躍された榊莫山さんや元永定正さんなどが有名ですが、ある日突然伊賀に誕生したわけではなく、登場する素地がこの伊賀には脈々とありました。直接的なルーツをたどると元永さんの師匠は浜辺万吉さん、その師匠は奥瀬英三さん、その師匠は中村不折さんであり、先人に教えられ学んできたからこそ、その才能が花開いたといえます。また、美人画で有名な岡本大更、明治・大正・昭和期に文人画の中でひとつの大きな流れをつくった池田雲樵、桂仙親子なども伊賀ゆかりの画人です。

平成15年に「アートオブイザン・コレクション」という企画展が上野歴史民俗資料館で行われ、伊山文庫の所蔵する伊賀に縁のある芸術家の作品が展覧されました。そのときご覧になった人は、こんなにたくさんの方がこの伊賀の地で芸術活動を成しえてきたことに驚かれ、その画技の素晴らしさに感動されたのではないかと思います。また、地元の人だけでなく、江戸時代の史家頼山陽や明治・大正期の文人画で著名な富岡鉄斎などといった日本の歴史に名を残す文化人も、月ヶ瀬の梅を見に伊賀を訪れており、作品が

▶アートオブイザン・コレクションで展示された「春秋図屏風」(池田桂仙作)



残っています。

こういった近代・現代の芸術家たちの作品は、目にする機会がありますが、もっと古い時代にはどんな人がいたのかご存じでしょうか。時代をさかのぼると、藩主たちも家臣や文化人と共に、絵を描いたり、詩を作って楽しんだりしています。伊賀を愛し、長田の山に葬られた藤堂藩主3代目藤堂高久や崇広堂を創設した10代目藤堂高兄が描いた絵も残されています。

床の間に掛け軸がかけてある家では、よくご覧になると明治から昭和初期にかけて地元で活躍された画家の絵がかけられているかもしれません。掛け軸のサインから作者を知ること、また興味が深まるのではないのでしょうか。

伊賀は芸術・文化に対する関心が高い地域性を持っています。これは江戸時代から近代という長い時間をかけて培われてきたものです。芸術を身近に鑑賞できる、感じられる場を早く実現し、伝統を受け継いでいきたいと思っています。

(伊賀市長 岡本 栄)

◆ 日頃からかかりつけ医を持ち、体調管理に努めましょう

応急診療所だより

【問い合わせ】医療福祉政策課

☎ 22-9705 FAX 22-9673

市民の皆さんの生命と健康を守るため、休日・夜間に発病したときに、内科・小児科の応急医療が受けられる応急診療所を開設しています。

※応急診療所は応急処置を行うところです。日頃から、かかりつけ医を持つことを心がけ、身体に変調を感じたときは、早めに医療機関を受診しましょう。



◇ 応急診療所受診に際してのお願い ◇

- 健康保険証・受給者証・薬を服用している人は薬の内容がわかるものを持参してください。
- 悪天候(台風、積雪など)時には、やむを得ず休診する場合がありますのでお問い合わせください。
- 薬の調剤は院外処方です。
連休・年末年始を除き処方原則1日分です。
- 点滴やレントゲン検査はできません。

■ ロタウイルス感染症 (ロタウイルス胃腸炎)

ロタウイルスによって引き起こされる急性の胃腸炎で、乳幼児期(0~6歳頃)にかかりやすい病気です。ごくわずかなウイルスが体内に入っただけでも感染してしまいます。

ふつう、5歳までには、ほぼすべての子どもがロタウイルスに感染するといわれています。大人はロタウイルスの感染を何度も経験しているため、ほとんどの場合症状は出ません。

しかし、乳幼児は激しい症状が出ることが多く、初めて感染したときの症状は特に強く出ます。症状は、2~4日の潜伏期間の後、水のような下痢、吐き気、嘔吐、発熱、腹痛です。

ロタウイルスは感染力が強く、容易に拡大してしまいます。原因は、ロタウイルスに感染した便を処理した後の手洗いが不十分な場合や、ウイルスが付いた手や爪などから感染が広がっていきます。十分な手洗いを心がけることで感染を防止しましょう。

伊賀警察署だより



特殊詐欺にご注意を！

昨年、県内での振り込め詐欺などの特殊詐欺は、発生件数・被害額ともに大幅に増加しています。

市内では警察官を名乗り「犯人を捕まえたらあなたの通帳が見つかった」などと話し、通帳やキャッシュカードなどを要求する電話が多数かかってきました。警察から電話をかけ、現金などを預かることや暗証番号を聞き出すことは絶対にありません。また、レターパックを利用する手口が増加しています。電話で相手から次のことを指示されたら、特殊詐欺を疑いましょう。

○レターパックで現金を送るよう指示された

○レターパックの差出人を未記入または「同上」と記載するよう指示された

○内容物を「食品」「本」などと別の物を記載するよう指示された

少しでも不審だと思ったら、一人で悩まず、家族や警察に相談しましょう。

【問い合わせ】 伊賀警察署 ☎ 21-0110

名張警察署 ☎ 62-0110

公共交通を利用しましょう

今後、一層必要になる公共交通のご利用を！

車を持つ人が増え、公共交通を利用する人が減ったことで、地域住民の生活に欠かせない公共交通を維持することが難しくなっています。

一方で、マイカーの普及により高齢者や子ども、学生をはじめ運転免許証や車を持たない人は、出かけるときに家族などに車で送り迎えをしてもらうことが増えており、車を持つ人にとって送迎が負担となってきました。高齢者が、車を運転できない高齢者を送迎する実態もあり、高齢になって安全のために運転免許証を返上したいと思いながら運転を続けている人もおられるのではないのでしょうか。

今後、少子高齢化がさらに進み運転免許証や車を持たない人が増えると、今以上に鉄道やバスが必要になります。将来、車以外の交通手段がないという状況にならないよう、また、誰もが住み慣れたまちで快適に暮らし続けられるよう、積極的に公共交通機関を利用しましょう。

【問い合わせ】 総合政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9672

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

私の知らない多様な伊賀市 —島ヶ原支所振興課—

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

伊賀市に住んで40年、私は伊賀について何でも知っていると思っていましたが、まだまだ知らないことがあることに気づきました。

昼食をとるため料理店を探していて、あるタイ料理店を見つけました。私たちは色鮮やかなメニューの中から、パッタイ（タイ風やしそそば）を注文しました。料理はとても美味しくて、すぐに平らげました。後日「伊賀市・タイ料理」で検索するとほかにも数店舗のタイ料理店があるとわかり、驚きました。大阪や神戸のような大都市でなく、なぜ伊賀市にタイ料理店があるのだらうと思ったのですが、平成24年12月31日現在で、伊賀市の国籍別外国人住民の数をみると、ブラジルが約2,100人以上、中国約800人、ペルー約500人、韓国約300人、ベトナム、タイがそれぞれ100人以上であり、実に多くの外国人が伊賀市に住んでいることがわかりました。

さて、皆さんは「伊賀市指定ごみ袋」に多くの外

国語が書かれていることをご存じでしょうか？一度ご家庭の指定ごみ袋を確認してみてください。日本語を含む7つの言語で書かれていることを、私は今まで知りませんでした。伊賀市はいつの間にかこんなにも国際的な都市になっていたのだと、驚き、感心したのと同時に、可燃ごみ収集でいつも見ているはずの指定ごみ袋に何が書かれているか、無関心であったことに、恥ずかしい気持ちになりました。

日本人だから、伊賀市に長く住んでいるから、何でも知っているという思い込み・過信で、多様な面を知ることを妨げていると気づきました。先入観や偏見をなくして見てみると、きっと知らない伊賀市の一面を知ることができ、自分の考えを広げてくれると思います。お互いを知り、理解することで、日本人、外国人を問わず、共に暮らしやすく、互いに優しい伊賀市にできるのではないのでしょうか。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室（いがまち公民館内）☎ 45-9122
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内）☎ 59-2291
 阿山図書室（あやま文化センター内）☎ 43-0154
 大山田図書室（大山田公民館内）☎ 47-1175
 青山図書室（青山公民館内）☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『絵本作家ターシャ・テューダー』

内藤 里永子／著

自給自足の農場暮らしを实践し、園芸家としても知られるターシャ・テューダーは、92歳で亡くなるまで生涯現役の絵本作家でした。約70年にわたる、彼女の絵本作家としての業績を紹介しています。

☑児童書

『食べているのは生きものだ』

森枝 卓士／文・写真

日頃、お店で買った肉や魚を食べていても「生きものを食べている」と感じることはあまりないかもしれません。動物も植物も、私たちが食べているもののほとんどは生きものだということを実感する写真絵本です。

■一般書

『人生を考えるのに遅すぎるということはない』 安藤 忠雄 他／著

『実家の片づけ活かし方』

日経ホームビルダー／編

『日本美術史入門』

河野 元昭／監修

■児童書

『影なし山のりん』

宇佐美 敬子／作、佐竹 美保／絵

『中学生・高校生のための手帳の使い方』

能率手帳プランナーズ／監修

■絵本

『やきざかなののろい』 塚本 やすし／作
 『ママ、あのね』

福田 幸広／写真、ゆうき えつこ／文

図書館（室）からのお知らせ

◆メールアドレスを登録すると便利です

メールアドレスを図書館に登録すると、予約の資料が用意できた際の連絡をパソコンや携帯電話などのメールで受け取れるようになります。忙しいときでも連絡を受け取れるので、とても便利です。また、自分の貸出状況の確認や貸出の延長をすることができます。メールアドレスの登録には、インターネットサービスを利用するためのパスワードが必要です。

▶パスワードを登録するには

各図書館（室）のカウンターで「仮パスワード」を取得したあと、ご自身で考えた「本パスワード」を登録していただきます。仮パスワードの発行には、伊賀市図書利用カードが必要です。詳しくは図書館（室）ホームページの「ご利用案内」・「ネットサービスについて」をご覧ください。

2月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。（30分～1時間程度）

と き	ところ	催物（読み手）
12 日(木) 10:30～	上野図書館	えほんのひろば（ちいさなねこ）
14 日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会
15 日(日) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせ会（はあと&はあと）
17 日(火) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせ会（はあと&はあと）
18 日(水)	14:15～ 島ヶ原老人福祉センター清流	読み聞かせ会（ネエよんで）
	15:00～ 上野図書館	えほんの森（よもよも）
19 日(木) 10:30～	青山図書室	おはなしなあに？（マンマミータ）
21 日(土)	10:00～ いがまち図書室	読み聞かせ会（ぶらんこ）
	10:30～ 大山田図書室	おはなしたいむ（きらきら）
25 日(水) 10:30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
28 日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会
3月4日(水) 10:00～	いがまち図書室	絵本の時間（お話の国アリス）

～知ろう 私たちの郷土史～

宗国史（上・下）

上野市古文献刊行会／編

藤堂高虎の弟に始まる藤堂出雲家6代目の高文（享保5〔1720〕年～天明4〔1784〕年）の編著です。上巻は高虎、高次、高久3代の業績、功臣の年表、書状などを詳細に分類、さらに領地の村別の人口、社寺、石高などを網羅した「封疆志」を採録しています。下巻では藤堂藩の禁令、制度、功臣伝などを記述し、伊賀越仇討の顛末を含む「累世記事」を併録しています。藤堂藩政を知る重要な文献です。

【問い合わせ】 上野図書館

2月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
1 名張	2 岡波	3 上野	4 岡波・名張	5 名張	6 上野	7 上野
8 岡波	9 岡波	10 名張	11 岡波・名張	12 名張	13 上野	14 名張
15 名張	16 岡波	17 上野	18 岡波・名張	19 名張	20 上野	21 上野
22 岡波	23 岡波	24 名張	25 岡波・名張	26 名張	27 上野	28 名張

*小児科以外の診療科です。

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分 日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎ 24-1111）】

【名張市立病院（☎ 61-1100）】

【岡波総合病院（☎ 21-3135）】

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。
※二次救急（重症）の人が対象です。

◎伊賀市救急相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22

（フリーダイヤル）

医師・看護師などが24時間年中無休体制で、救急医療や応急処置などに関する相談に応じます。（通話料・相談料：無料）

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時
※受付は、診療終了時刻の30分前までにお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、三重県救急医療情報センター（☎ 24-1199）へお問い合わせください。

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市

梅の香漂う列車に揺られ早春の信楽路へ ～信楽高原鐵道 盆梅列車～



地元の愛好家が丹精込めた盆梅を車内に展示し運行します。早春の信楽へ、ぜひお越しください。
【と き】 2月14日(出)～3月8日(日)の土・日曜日

◆1日6往復運行

信楽発	9:46	10:54	11:54	12:54	13:54	14:54
貴生川発	10:24	11:24	12:24	13:24	14:24	15:24

＝盆梅展も同時開催＝

信楽駅に近い信楽地域市民センター東別館では、樹齢80年～100年の盆梅約40席を展示した盆梅展も開催されます。

【と き】

2月14日(出)～3月10日(日)

午前9時～午後5時

【問い合わせ】 信楽高原鐵道㈱

☎ 0748-82-3391 FAX 0748-82-3323

ひな人形を訪ねてまち歩き ～東海道のおひなさま 亀山宿・関宿～



東海道「亀山宿」と「関宿」の街道沿いに、愛らしいおひなさまが飾られます。

期間中は、亀山市の特産品などが当たる「手形スタンプリー」やウオーキングなど、多彩なイベントが満載で、3月1日(日)には、関宿ひなまつり市が開催されます。おひなさまを眺めながら早春の東海道を散策してみませんか。

【と き】 2月8日(日)～3月8日(日)

【ところ】 亀山宿…本町～布気町、関宿…関町木崎～関町新所

【アクセス】 亀山宿…JR 亀山駅下車北へ徒歩約10分、関宿…JR 関駅下車北へ徒歩約5分

【問い合わせ】 東海道のおひなさま実行委員会（亀山市観光協会内） ☎ 0595-97-8877

市民文化部関支所観光振興室

☎ 0595-96-1215

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎ 0748-65-0675

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎ 0595-84-5021

病気になるにくい
カラダを作る
健康レシピ

旨みたっぷり！

アサリと水菜の酒蒸し



コレステロール上昇を予防！

タウリンはいかやたこ、貝類に多く含まれ、肝機能を強化させる働きがあるといわれています。また、摂取することで胆汁酸の必要量が増加し、コレステロール上昇を抑え、動脈硬化を予防する効果が期待されています。旨みもタウリン量も増大する旬のアサリを食物繊維が豊富な水菜と共にいただきましょう。

あさり和水菜の酒蒸し



松風焼き

ご飯

大根の梅肉和え

豚汁

材料（2人分）

アサリ（殻付き）

……………160g（1～1/2パック）

水菜……………140g（1/2袋）

ミニトマト……………60g（中4個）

にんにく……………5g（1片）

バター（オリーブ油）……………8g（小さじ2）

酒……………20g（小さじ4）

ポン酢……………6g（小さじ1）

1. アサリは砂抜きをする。水菜は食べやすい大きさ、ミニトマトは半分、にんにくは薄くスライスしておく。
2. フライパンにバターを溶かし、にんにくを加えて、香りが出るまで弱火で加熱する。
3. アサリと酒を加えて蓋をし、口が開くまで蒸し焼きにする。
4. 水菜とミニトマトを加えて、ポン酢をまわしかけ、軽く加熱する。

（1人分：エネルギー 96Kcal、塩分 2.2g）

上野総合市民病院 管理栄養士による病気にならないためのレシピです。

伊賀市の文化財 88

市指定有形文化財（工芸品）
京口橋擬宝珠

現在、上野城の外堀は既に埋められ、宅地や道路になっていて、元の姿を見ることができませんが、崇広中学校南側の道路を西に進むと下り傾斜になっている所があり、かつて堀であったことがうかがえます。外堀は城内と城外を画するものであり、江戸時代の初めの頃、城内への出入り口は東大手門、西大手門があり、通常は西大手門を通じて城内に出入りしていました。

宝永5年（1708）、城内への新たな入口として京口橋が架けられました。その時の事情は、擬宝珠に刻まれています。銘文は「伊州上野京口橋」で始まり、「寶永五戊子歳六月日安濃津鑄師 辻越後守」とあり、辻越後守により鑄造されたことがわかります。

辻越後守は津の著名な鑄物師であり、



京口橋擬宝珠

（伊賀文化産業協会保管）



▲明治初年の京口橋の写真
（伊賀郷土史研究会寄託）

り、梵鐘や灯籠にも優れた作品を残しています。また、鑄物師辻家は、江戸初期には伊勢参りのために多くの人が往来した岩田橋の擬宝珠も鑄造していて、津市の指定文化財になっています。

明治初年の頃の写真には、京口橋の様子が示されていて、城内には土手が築かれていたことがわかります。京口橋は、明治5年（1872）に取り壊され外堀が埋められますが、その際の事情も擬宝珠には刻まれています。

現在、本品は伊賀文化産業城（伊賀上野城）で展示されています。工芸品としても優れた作品であるとともに、現在は失われている江戸期の上野城の状況を示す資料として貴重なものであり、昭和55年1月23日に市有形文化財に指定されています。

文化財課
TEL 47・1285 FAX 47・1290